

## 一般社団法人日本放射線看護学会誌投稿規定

一般社団法人日本放射線看護学会 編集委員会

(内容は適宜変更されることがある。最新情報は学会ホームページ (<http://www.rnsj.jp/>) を参照のこと。)

## 1. 投稿者の資格

筆頭著者および共著者すべて本学会員（賛助会員を除く）とする。但し、編集委員会から依頼された原稿についてはこの限りではない。

## 2. 原稿の種類

1) 原稿の種類は、総説、原著論文、研究報告、実践報告、レター、その他であり、それぞれの内容は下記のとおりである。原稿は和文、または英文とする。

### (1) 総説

放射線看護学に関わる特定のテーマや議論が交されつつあるものについて多面的に内外の知見を集め、また文献等をレビューして、当該テーマについて総合的に学問的状況や今後の方向性を示すもの。

### (2) 原著論文

研究論文のうち内容が独創的で、新しい知識や見解が論理的に示されているなど、放射線看護学に関する知見としての意義があるもの。

### (3) 研究報告

原著論文としては内容が不十分であるが、研究成果を速報する意義が大きく、放射線看護学の発展に寄与すると認められるもの。

### (4) 実践報告

実践成果を速報する意義が大きく、放射線看護学の発展に寄与すると認められるもの。

### (3) レター

放射線看護に関わる施設・機関への訪問や放射線看護実践の経験などで、放射線看護学に関与するもの。

### (4) その他

放射線看護学あるいは看護学の研究に関する見解等で、編集委員会が適当と認めたもの。

2) 投稿原稿は、執筆要領に従い作成すること。英文の場合には、ホームページ (<http://www.rnsj.jp/>) 「学会誌」の **Instructions to Authors** に従うこととするが、日本語を母国語とするものが英文で投稿する際は必ず英文校正を行うとともに、和文要旨の提出も行う。

## 3. 著者の資格

研究に実質的に関わった者のみ、著者（筆頭著者および共著者）となりうる。著者の資格は、以下の3点全てを満たした者のみが有する。

1) 研究疑問の明確化、先行研究の検討、研究計画の立案・実施、結果の分析・解釈・考

察に寄与した。

- 2) 論文の執筆、査読者・編集委員会とのコミュニケーションに関与した。
- 3) 出版原稿の最終確認を行った。

なお、論文に貢献した者で上記 3 点の著者資格基準を満たさない者は、貢献内容を明示した上で「謝辞」の項に記載する。

※初稿受付後の共著者の変更は原則認めないが、理由を提示し、編集委員長が認めた場合のみ可とする。(共著者の追加・削除等を希望する場合には、理由を明記のうえ編集事務局あてにメール(journal@rnsj.jp)で連絡すること。)

#### 4. 倫理的配慮および謝辞・研究助成・利益相反の明記

##### 1) 倫理的配慮

人および動物が対象である研究は、倫理的に配慮され、その旨が本文中に明記されていること。

##### 2) 謝辞

当該研究の遂行や論文作成に貢献した者で、著者の資格を満たさない者(貢献者)がいる場合は、論文の末尾に「謝辞」の項を設けて、貢献者の貢献内容を明示した上で謝意を述べる。

##### 3) 研究助成

「謝辞」の欄の次に「研究助成」の項を設け、当該研究の遂行に関して受けた研究助成の有無を明記する。助成を受けた場合は助成機関名を記載し、助成を受けていない場合は「本研究はどの機関からも研究助成を受けていない」と記載する。

なお、研究助成とは、所属機関の内部または外部から受けた当該研究を助成する資金であり、所属機関から通常受けている教員研究費は含めない。

##### 4) 利益相反

「研究助成」の欄の次に「利益相反」の項を設け、当該研究の遂行や論文作成における利益相反の有無を明記する。利益相反となるような外部との経済的な利益関係等がある場合はその旨を記載し、利益相反がない場合は「本研究における利益相反は存在しない」と記載する。

なお、利益相反とは、外部との経済的な利益関係等によって、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、または損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない状態をいう。【厚生労働科学研究における利益相反(Conflict of Interest : COI)の管理に関する指針(平成 20 年 3 月 31 日科発第 0331001 号厚生科学課長決定)】

#### 5. 採否の決定

投稿原稿の採否は、総説、原著論文、研究報告、実践報告については少なくとも査読者 2 名が査読後、編集委員会で採否を決定する。レター、その他の投稿については、編集委員会で審査し、採否を決定する。審査の結果はいずれも投稿者に通知する。

#### 6. 投稿原稿の制限

原稿は未発表あるいは他の出版物に投稿されていないものに限る。ただし、下記のものについては投稿することができる。

- ① 学術集会等において発表したもの

- ② シンポジウム、研究発表会、国際会議等で発表したもの
- ③ 国、自治体、業界、団体からの委託研究の成果報告書

## 7. 投稿原稿

- 1) 原稿は、学会ホームページから投稿論文作成用ファイルをダウンロードして作成する。
- 2) 投稿原稿は次からなる：①原稿の正本ファイル（PDF）、②原稿の副本ファイル（PDF）、③投稿原稿チェックリスト（PDF）。なお、②原稿の副本は、本文・要旨・引用文献などから著者を特定できる情報をマスク（●●）した本文と図表にする。「レター、その他」の投稿原稿については、副本は不要である。
- 3) 原稿の投稿は、オンライン投稿システムにアップロードする。

## 8. 原稿の受付および採否

- 1) 随時受付、随時査読を行っている。
- 2) ファイルが正常にアップロードされ、投稿が完了すると、オンライン投稿システムから受付完了メールを投稿者に通知する。
- 3) 掲載の採否は、学会が定める査読委員の2名以上の査読を経て、編集委員会が決定する。
- 4) 再提出を求められた原稿で、指定した期限までに再提出されない場合は、取り下げとみなす。
- 5) 編集委員会は、原稿の種類の変更を著者に求めることがある。

## 9. 採用決定後の最終原稿の提出と公開

- 1) 編集委員会コメントなどを反映した原稿を、編集事務局から指示する形式で下記宛に「メール添付」して提出する。  
送付先：一般社団法人日本放射線看護学会誌編集事務局（journal@rnsj.jp）
- 2) 提出後、編集事務局、著者および編集委員会で最終チェックを済ませ、J-STAGE で随時公開を行う。その後、頁数を付与し J-STAGE 本公開および学会 HP で公開する。

## 10. 著作権

掲載論文の著作権は一般社団法人日本放射線看護学会に帰属する。なお、編集委員会は、受理した原稿を必要に応じて最終的に編集できる権限を有する。

## 11. その他

- 1) 学会誌は Web 上に電子版を掲載することで「刊行」とする。印刷版を希望する場合は、ホームページから申し込むことができる（有償）。
- 2) 著者校正は原則1回、誤字脱字の修正のみとし、校正の際の大幅な加筆修正は認めない。

問合せ先

一般社団法人日本放射線看護学会誌編集事務局

TEL: 03-6824-9363 FAX: 03-5206-5332

E-mail: journal@rnsj.jp